北本市自治基本条例素案構造図

総則

０~~１~~前文　Ａ子育てに関する規定

Ｃみどりの保全に関する規定

１~~２~~目的　２~~３３この~~条例の位置付け　３定義

自治の基本原則

~~１５参加の権利・責務~~

４基本原則　~~７情報の公開と共有~~

~~２１コミュニティ及び自治会活動の意義と推進~~

市民の役割

５市民の権利・責務

６事業者の~~権利・義務~~**責務**

市議会の役割

７~~３０~~議会**の責務**

８**議員の責務**

行政の役割

９~~２３~~市長の責務

１０**他の執行機関の責務**

１１~~２４~~職員の責務~~・育成~~

市民のための行政運営

１２~~２６~~総合~~振興~~計画~~に基づく行政運営~~**等**

１３行政評価　１４~~２７~~行政手続

１５~~２９~~財政運営の基本事項　１６**財産管理の原則**　１７**財政状況等の公表**

Ｂ危機管理体制の確立

自治の仕組み

情報公開

１８~~７~~情報の公開と共有

１９~~９~~個人情報の保護

２０~~１１~~説明責任

参画・協働

~~１５参加の権利・責務~~

~~１６総合振興計画の策定における参画・協働~~

２１~~１４~~参加協働の推進

２５~~１７意見の提出及び募集~~**市民意見提出制度**

２４~~１２~~意見・要望・苦情への対応

２２~~１９附属機関への参画・協働~~**審議会等**

２３~~２１~~コミュニティ及び自治会活動**等**の意義と推進

住民投票

２６~~１８~~住民投票

他団体との連携

２７~~３１自治体・国との連携~~

連携及び交流

実効性の確保

２８~~２０市民委員会の設置~~

北本市自治基本条例審議会

２９~~３２この~~条例の**検討及び**見直し

附則